# 「ゲノム編集技術を利用して得られた食品等に関する意見交換会」

# 議事次第 (東京会場)

日 時: 令和元年7月4日(木) 14:00~16:00

場 所: 三田共用会議所 講堂(東京都港区三田2丁目1番8号)

主 催: 厚生労働省、農林水産省、消費者庁

内 容:

(1) 開会 <14:00>

「司会」厚生労働省 医薬・生活衛生局 生活衛生・食品安全企画課 課長補佐

矢野 好輝

(2) 情報提供 <14:05~15:30>

## 「ゲノム編集技術とは」

国立医薬品食品衛生研究所 生化学部 部長

近藤 一成

「ゲノム編集技術を利用して得られた生物に係る取扱方針(環境省公表)を受けた農林水産省の 対応について」

農林水産省 消費・安全局 農産安全管理課 審査官

髙島 賢

### 「ゲノム編集技術を利用して得られた食品等の食品衛生上の取扱いについて」

厚生労働省 医薬・生活衛生局 食品基準審査課 新開発食品保健対策室 室長 近藤 卓也

#### 「ゲノム編集技術応用食品の表示の考え方について」

消費者庁 食品表示企画課 課長補佐

蓮見 友香

### (3) 意見交換・質疑応答 <15:30~16:00>

(4) 閉会 <16:00>

# <配布資料一覧>

# 議事次第

- 資料1 ゲノム編集技術とは
- 資料2 ゲノム編集技術を利用して得られた生物に係る取扱方針(環境省公表) を受けた農林水産省の対応について
- 資料3 ゲノム編集技術を利用して得られた食品等の食品衛生上の取扱いについて
- 資料4 ゲノム編集技術応用食品の表示の考え方について

アンケート用紙 (お帰りの際に受付の回収箱に入れて下さい。)